

令和 6 年度定期監査結果報告

- 1 監査の期間 令和 6 年 1 月 1 5 日（金）
- 2 監査の対象 保健福祉課
- 3 監査の範囲 令和 4 年度及び令和 5 年度に執行した事務事業のうち、次の項目について監査を実施した。
 - （1）財務事務
 - （2）事務の執行状況
 - （3）管理運営状況
- 4 監査の方法 提出された資料に基づき、保健福祉課長から説明を受け関係諸帳簿等書類の確認、照合及び関係職員に対し聞き取りを行って実施した。
- 5 監査の結果 監査の範囲とした事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり事務処理等の一部に改善を要するものが見受けられた。
 - （1）財務事務
概ね、適正に執行されている。
 - （2）事務の執行状況
 - ア 補助金の実績報告書の記載内容では、事業の実施内容が不明なものが見られた。交付先に、正しく分かりやすい報告をするよう指導し、補助金が適正に使用されていることを確認するようにされたい。
 - イ 一者随意契約にするための法的根拠や理由が不明瞭なものが見られた。財務規則などを確認し、適切な対応をされたい。
 - ウ 委託料の算定根拠、事業の内容や実績等が不明なものが見られた。
また、契約伺いからの書類だけで、起工伺い等が見あたらないものも見られた。正しい委託が行われていることを証明し、さらに、業務の流れを点検する上でも、書類として整理しておく必要があると思われるので、適正な処理をされたい。
 - エ 早急に購入したいという理由で随意契約としているが、日程的には、入札が可能だったと思われるものが見られた。条例・規則等を確認し、適切な契約をされたい。
 - オ 活動促進補助金の繰越金が、町の補助金を上回る状況が見られる。補助金は、その団体の活動を会計的に補助するものであると思うので、適切な交付額等について検討されたい。

カ 介護保険料の収入未済額については、今後も引き続き、納入の働きかけに最大限に取り組み、未済額縮減に努めていただきたい。

また、債権の処分を行う場合には、真に回収が困難なもののみ行うようにされたい。

(3) 管理運営状況

概ね、適正に執行されている。